

2014年第4回定例会・反対討論・第1稿（12・12）

私は、各委員長報告に対して、日本共産党を代表して討論をおこないます。

最初に、議第76号・平成26年度大分市一般会計補正予算（第3号）についてです。

まず、第8款・土木費、2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費に、中央通り線架設工事に係る経費、4000万円が計上されています。事業の目的は、「中央通りに、新たなにぎわい・憩いの空間を創出する」ためとされています。中央地域全体についての議論はあまりみうけられず、車線の減少によって、にぎわい空間をつくることだけが議論されているように思います。また賛成、反対の意見があり、市民の合意が得られていない工事を、駅ビルの開設にあわせておこなうことが、目的になってはいないでしょうか。こうした工事は、納得と合意のうえでおこなうべきであり、拙速な工事はおこなうべきではないと考えます。

ここで、仮設工事に反対する平成26年陳情26号、陳情27号、陳情29号、陳情30号、陳情31号の不採択に反対します。

つぎに、第10款・教育費、1項・教育総務費、5目・教育施設整備費に碩田中学校校舎等の解体に係る経費1億2900万円が計上されています。碩田中学校区の3小学校と中学校を、施設一体型小中一貫校にすることについては、この間一貫して問題点を指摘してきました。また、関係者からは、疑問や不安の声があがっています。さらに、建設設計図のできあがりは3ヵ月も遅れ、説明を求めた議員に、資料を開示する姿勢すらないことも問題です。こうした状況のなかで、解体工事だけをすすめることは認められません。

つぎに、第1款・議会費に、議第107号・大分市議会議員の議員報酬、

費用弁償及び期末手当に関する条例の改正、第2款・総務費などに、議第108号・大分市常勤特別職の給与に関する条例の一部改正にともなう予算措置がされています。職員の給与があげられることは、意欲の向上や地域経済に与える効果などからも重要と思います。しかし、常勤特別職や議員は、月額給与や報酬が引き下げられているわけでもなく、この時期に期末手当を引き上げる必要はないと考えます。

以上の理由から、議第76号・平成26年度大分市一般会計補正予算（第3号）および議第107号、議第108号に、反対します。

つぎに、議第97号・大分市立幼稚園条例の一部改正についてです。子ども・子育て支援制度は、公費を抑制して保育を市場化する制度です。新制度の導入により、保護者世帯の所得に応じた負担となります。これによって、現行6300円の幼稚園保育料が、市民税非課税世帯でも9100円、44%の値上げ、推定年収680万円の世帯では25700円、4倍以上となる予定です。こんな大幅な値上げは許されません。また、未確定の消費税を財源にしている新制度そのものに問題があります。

以上の理由から、議第97号・大分市立幼稚園条例の一部改正に、反対します。

最後に、請願・陳情についてです。

平成26年請願第6号・消費税増税の中止に関する意見書提出方について、委員長報告は不採択です。

消費税率は、今年4月、8%に引き上げられました。「増税の影響で、個人消費をおし下げた」と、安倍首相も記者会見で認めています。GDPの2期

連続の下落は、完全な増税不況です。8%への増税に「仕方がない」という人も、「10%になったら、生活できない」という声がひろがっています。

また、社会保障のためといいながら、年金の引き下げや医療費の負担増をおこなったり、財政再建のためといいながら、大企業には減税のばらまきをおこなうことなどは許されません。

請願6号では、こうした状況のなかで、10%への増税を中止することを求めたものです。市民生活を顧みない不採択は認められません。よって、請願第6号・消費税増税の中止に関する意見書提出方の不採択に反対します。

以上で、討論を終わります。